

四半期報告書

(平成27年度第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
(2) 四半期連結貸借対照表	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【四半期会計期間】	平成27年度第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小畠 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成26年度 第2四半期連結 累計期間	平成27年度 第2四半期連結 累計期間	平成26年度
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	79,755	72,366	157,625
経常利益 (百万円)	5,970	3,099	10,380
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,318	2,593	8,626
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,058	2,172	13,846
純資産額 (百万円)	67,699	76,629	76,481
総資産額 (百万円)	223,091	218,898	227,663
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	23.05	11.13	37.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.2	35.0	32.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,042	9,359	24,581
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△7,378	△6,814	△10,782
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△8,614	△9,541	△11,978
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	24,517	23,530	30,485

回次	平成26年度 第2四半期連結 会計期間	平成27年度 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.77	4.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したLINDEN LINE S.A.を連結の範囲に含めました。また、LOTUS LAND SHIPPING S.A.は解散したため、連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日までの6ヶ月間)の外航海運市況は、ドライバルクにつきましては、全船型において当初の想定を下回る水準で推移しましたが、7-8月にかけて鉄鉱石出荷量が堅調に推移したことなどから、ケーブ型撤積船を中心に上昇基調となりました。パナマックス型・ハンディー型撤積船の市況でも大西洋を中心に上昇基調が見られたものの、船腹過剰解消には至らず根本的な市況回復には程遠いものとなりました。タンカーにつきましては、中国の原油輸入増、原油洋上備蓄のための船腹需要増などが寄与し、期中を通して概ね堅調に推移しました。内航海運事業は、タンカー・ドライ貨物ともに需要が低迷し輸送量は伸び悩み厳しい事業環境となりました。

燃料油価格は、当社の第2四半期連結累計期間の平均消費価格はトン当たり約347ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比では約280ドル下落しました。また、対米ドル円相場は期中平均で122円と、期初の見込み115円に比較して7円の円安となり、前年同期比では20円の円安となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は723億66百万円(前年同期比9.3%減)、営業利益は38億37百万円(前年同期は56億10百万円の営業利益)、経常利益は30億円99百万円(前年同期は59億70百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億93百万円(前年同期は53億18百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、前半は全船型において当初の想定を下回る水準で推移しましたが、後半に入るとケーブ型撤積船を中心に上昇基調となりました。7月に入り中国の鉄鉱石港頭在庫の減少による買い付けが増えたことにより、解撤の進行と相俟ってケーブ型撤積船の市況が主要5航路平均用船料率日額2万ドルまで上昇しましたが、その後の中国経済の減速により9千ドル台に下落しました。また、パナマックス型・ハンディー型撤積船の市況も南米積み穀物が堅調に伸びたことをきっかけとして、大西洋を中心に一定の上昇が見られたものの、船腹余剰感や中国経済の減速が影響し十分な回復には程遠いものとなりました。

原油タンカーにつきましては、原油価格下落に伴う中国の原油輸入増、原油洋上備蓄のための船腹需要の増加などが寄与し、期中を通して概ね堅調に推移しました。

このような事業環境下、外航海運事業の売上高は602億35百万円(前年同期比10.5%減)、セグメント利益(営業利益)は34億11百万円(前年同期は49億88百万円のセグメント利益)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、タンカーにつきましては、LPG市況は民生用が夏場の不需用期に入り、工業用が内需の低迷等の影響を受け輸送量が減少し、LNG市況も原油価格下落によるLNG価格の割高感等により需要が低迷しました。ドライ貨物につきましては、鉄鋼関連貨物は4-6月期の粗鋼生産が2年半ぶりの低水準を記録する等、自動車の販売不振等による減産の影響を受け輸送量が減少しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は119億59百万円(前年同期比2.8%減)、セグメント利益(営業利益)は4億40百万円(前年同期は6億13百万円のセグメント利益)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、LPG・石油製品の陸運業及び情報システムの開発・保守業等を営んでおります。売上高は3億12百万円(前年同期比3.7%減)、セグメント損失(営業損失)は21百万円(前年同期は3百万円のセグメント利益)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2,188億98百万円となり、前連結会計年度末比87億65百万円の減少となりました。このうち流動資産は主として有価証券等の減少により、86億59百万円減少しました。固定資産は主として船舶の減少と、建設仮勘定の増加の差引により1億6百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、89億12百万円減少の1,422億69百万円となりました。このうち流動負債は主として支払手形及び営業未払金の減少により13億86百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の減少により75億26百万円減少しました。

純資産合計は、NSユナイテッド内航海運株式会社の完全子会社化のための株式交換による資本剰余金の増加及び非支配株主持分の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益と配当金支払の差引による利益剰余金の増加、自己株式の取得による減少等により、前連結会計年度末に比べ1億48百万円増加し766億29百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは93億59百万円の収入（前年同期比26億83百万円収入減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは68億14百万円の支出（前年同期比5億64百万円支出減）となりました。これは主に、船舶の取得による支出66億81百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは95億41百万円の支出（前年同期比9億27百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入と返済による差し引き62億15百万円の支出と配当金の支払い20億69百万円があったことによるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して69億55百万円減少し、235億30百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	239,706,793	239,706,793	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	239,706,793	239,706,793	—	—

(注) 平成27年8月1日を効力発生日とする当社とNSユニテッド内航海運株式会社との株式交換により、同日をもって発行済株式総数は8,942,393株増加し239,706,793株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年8月1日	8,942,393	239,706,793	—	10,300	2,504	2,524

(注) 発行済株式総数及び資本準備金残高の増加は当社とNSユニテッド内航海運株式会社との株式交換によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	78,612	32.80
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	43,247	18.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,113	4.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,989	3.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	5,903	2.46
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	5,400	2.25
新健海運股份有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	5,048	2.11
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,896	2.04
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFORIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA	2,874	1.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,594	1.08
計10名	—	166,678	69.53

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

2. 上記のほか、自己株式が4,022千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,022,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 235,299,000	235,299	—
単元未満株式	普通株式 385,793	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	239,706,793	—	—
総株主の議決権	—	235,299	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が108株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NSユニテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,022,000	—	4,022,000	1.68
計	—	4,022,000	—	4,022,000	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株 (議決権の数2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	79,755	72,366
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	71,129	65,332
売上総利益	8,626	7,034
一般管理費	※ 3,016	※ 3,197
営業利益	5,610	3,837
営業外収益		
受取利息	25	26
受取配当金	81	87
持分法による投資利益	22	-
為替差益	1,121	-
受取補償金	-	126
その他営業外収益	69	61
営業外収益合計	1,319	300
営業外費用		
支払利息	864	847
持分法による投資損失	-	5
為替差損	-	75
その他営業外費用	95	111
営業外費用合計	959	1,038
経常利益	5,970	3,099
特別利益		
固定資産売却益	232	188
特別利益合計	232	188
税金等調整前四半期純利益	6,202	3,287
法人税等	766	724
四半期純利益	5,437	2,563
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	119	△31
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,318	2,593

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	5,437	2,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	△699
繰延ヘッジ損益	396	88
為替換算調整勘定	△839	162
退職給付に係る調整額	4	37
持分法適用会社に対する持分相当額	△30	21
その他の包括利益合計	△378	△391
四半期包括利益	5,058	2,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,930	2,187
非支配株主に係る四半期包括利益	128	△15

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,394	22,560
受取手形及び営業未収金	15,415	13,873
有価証券	9,262	1,262
たな卸資産	※2 5,034	※2 4,552
前払費用	3,080	3,349
繰延税金資産	2,066	1,813
デリバティブ債権	9,153	9,428
その他流動資産	1,380	1,290
貸倒引当金	△24	△28
流動資産合計	66,759	58,100
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	144,750	142,414
建物（純額）	571	555
土地	788	788
建設仮勘定	6,542	8,944
その他有形固定資産（純額）	196	181
有形固定資産合計	152,848	152,882
無形固定資産	235	346
投資その他の資産		
投資有価証券	5,514	4,749
長期貸付金	95	86
繰延税金資産	1,247	977
退職給付に係る資産	285	1,085
その他長期資産	682	675
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,821	7,570
固定資産合計	160,904	160,798
資産合計	227,663	218,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,220	5,799
短期借入金	17,695	18,847
未払金	85	122
未払費用	393	358
未払法人税等	491	449
繰延税金負債	2,650	2,441
前受金	1,428	1,136
賞与引当金	435	409
役員賞与引当金	58	18
デリバティブ債務	6,010	5,991
その他流動負債	2,392	1,899
流動負債合計	38,857	37,471
固定負債		
長期借入金	108,154	100,587
繰延税金負債	593	495
特別修繕引当金	2,329	2,151
退職給付に係る負債	713	454
その他固定負債	537	1,111
固定負債合計	112,325	104,798
負債合計	151,181	142,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,429	17,178
利益剰余金	46,127	46,644
自己株式	△27	△990
株主資本合計	69,829	73,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	690	△24
繰延ヘッジ損益	2,758	2,846
為替換算調整勘定	168	351
退職給付に係る調整累計額	268	305
その他の包括利益累計額合計	3,885	3,478
非支配株主持分	2,768	20
純資産合計	76,481	76,629
負債純資産合計	227,663	218,898

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,202	3,287
減価償却費	7,146	6,879
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21	△26
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△49	△40
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	101	△180
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額	△58	94
受取利息及び受取配当金	△106	△113
支払利息	864	847
為替差損益 (△は益)	△776	15
持分法による投資損益 (△は益)	△22	5
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△232	△189
営業債権の増減額 (△は増加)	△1,053	1,538
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△283	482
営業債務の増減額 (△は減少)	1,150	△1,421
未払金の増減額 (△は減少)	△58	△17
その他	743	△374
小計	13,548	10,792
利息及び配当金の受取額	238	113
利息の支払額	△1,065	△1,016
法人税等の支払額	△679	△530
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,042	9,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	-	△120
船舶の取得による支出	△14,183	△6,681
船舶の売却による収入	6,918	187
その他の固定資産取得による支出	△110	△187
その他の固定資産売却による収入	15	2
投資有価証券の取得による支出	△68	△2
その他	50	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,378	△6,814

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△200
長期借入れによる収入	7,020	4,192
長期借入金の返済による支出	△13,466	△10,407
自己株式の取得による支出	△0	△963
配当金の支払額	△2,071	△2,069
非支配株主への配当金の支払額	△83	△83
その他	△14	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,614	△9,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	231	41
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,720	△6,955
現金及び現金同等物の期首残高	28,237	30,485
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 24,517	※ 23,530

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したLINDEN LINE S.A.を連結の範囲に含めております。また、LOTUS LAND SHIPPING S.A.は解散したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は57百万円、税金等調整前四半期純利益は1,302百万円それぞれ減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が1,245百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

当社グループが所有する船舶のうち、国際海事機関が新たに基準化したバラストタンク等塗装性能基準を最も早く適用した船舶が最初の間接検査を迎えるに当たり当該基準が目的とする防食性能の向上を検証したところ、想定通りの性能が確認され、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込まれることが判明しました。

これを受けて、第1四半期連結会計期間において中期経営計画の前提となる船舶の使用方針を見直し、当該基準適用船のうち、長期の輸送契約等に従事することが保証されている船舶を除き、撒積船の耐用年数を従来の15年から20年に、タンカーの耐用年数を従来の13年から20年にそれぞれ変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ552百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
役員報酬及び従業員給与	1,468百万円	1,479百万円
減価償却費	68	67
賞与引当金繰入額	242	243
退職給付費用	113	230

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
新昌船舶(株)	31百万円	新昌船舶(株) 22百万円

※2 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
原材料及び貯蔵品	5,034百万円	4,552百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	21,687百万円	22,560百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△170	△292
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,000	1,262
現金及び現金同等物	24,517	23,530

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,076	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,076	9	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株式交換の実施

当社は、平成27年8月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、NSユナイテッド内航海運株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が3,748百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が17,178百万円となりました。

自己株式の取得

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式3,928,000株の取得を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が963百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が990百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	67,280	12,299	79,579	175	79,755	—	79,755
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	4	4	148	152	△152	—
計	67,280	12,303	79,583	324	79,907	△152	79,755
セグメント利益	4,988	613	5,602	3	5,604	5	5,610

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	60,235	11,949	72,184	182	72,366	—	72,366
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	10	10	129	139	△139	—
計	60,235	11,959	72,194	312	72,505	△139	72,366
セグメント利益 又は損失(△)	3,411	440	3,851	△21	3,830	7	3,837

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当社グループが所有する船舶のうち、国際海事機関が新たに基準化したバラストタンク等塗装性能基準を最も早く適用した船舶が最初の中間検査を迎えるに当たり当該基準が目的とする防食性能の向上を検証したところ、想定通りの性能が確認され、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込まれることが判明しました。

これを受けて、第1四半期連結会計期間において中期経営計画の前提となる船舶の使用方針を見直し、当該基準適用船のうち、長期の輸送契約等に従事することが保証されている船舶を除き、撒積船の耐用年数を従来の15年から20年に、タンカーの耐用年数を従来の13年から20年にそれぞれ変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「外航海運事業」のセグメント利益が552百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年5月21日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、NSユナイテッド内航海運株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結しました。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、NSユナイテッド内航海運株式会社については、平成27年6月25日開催の定時株主総会において承認可決され、平成27年8月1日をもって効力が発生しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	企業の名称	事業の内容
株式交換完全親会社	NSユナイテッド海運株式会社	外航海運事業
株式交換完全子会社	NSユナイテッド内航海運株式会社	内航海運事業

(2) 企業結合日

平成27年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、NSユナイテッド内航海運株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ会社間の連携を強化し、外航・内航一体化したサービスを展開するための事業戦略策定および意思決定を迅速に行い、経営の効率性、柔軟性、機動性を一段と高め、企業グループの更なる価値向上を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 2,504百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

NSユナイテッド内航海運株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式2.15株を割当て交付しました。但し、当社が保有するNSユナイテッド内航海運株式会社の普通株式6,613,000株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及びNSユナイテッド内航海運株式会社は、株式交換比率その他本株式交換の公正性を担保するため、当社は、第三者算定機関としてみずほ証券株式会社を、また、法務アドバイザーとして北村・平賀法律事務所を、一方、NSユナイテッド内航海運株式会社は、第三者算定機関として株式会社AGSコンサルティングを、また、法務アドバイザーとして鳥飼総合法律事務所をそれぞれ選定しました。

当社及びNSユナイテッド内航海運株式会社は、両社が選定した第三者算定機関から受領した株式交換比率算定書及び法務アドバイザーからの助言を参考に、かつ財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、慎重に協議・検討を重ねた結果、株式交換比率は妥当なものであるとの判断に至りました。

(3) 交付した株式数

8,942,393株

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23.05円	11.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,318	2,593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	5,318	2,593
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,674	232,923

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【会社名】	NS ユナイテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当無し
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小島 徹は、当社の平成28年3月期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。